

平成30年度山口県私立幼稚園 教員採用候補者選考試験実施要綱

公益財団法人 山口県私立幼稚園協会

第一 目 的

県内私立幼稚園における優秀な教員の確保と採用の円滑化を目指し、私立幼稚園教育の充実・振興に資する。

第二 受験資格

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格条項に該当しない者
- 2 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による幼稚園教諭免許状を有する者、又は学校教育法による大学（短期大学を含む）若しくは、教員養成機関を平成30年3月迄に卒業し、幼稚園教諭免許状を取得する見込みの者。

第三 第1次試験

- 1 試験期日 平成29年6月25日（日）
- 2 試験場所 Yic Studio（山口市小郡黄金町 JR新山口駅新幹線口前）
- 3 試験実施日程

（1）日 程

受 付 8：50～9：20

連絡諸注意 9：20～9：30

試験開始 9：30～

筆記試験 9：30～10：50

適性検査 11：20～11：50

試験終了 12：00

（2）試験内容

- 筆記試験

専門教養（教育法規、教職教養、保育内容等）、適性検査

※ 受験願書を提出した者には、採用候補者選考試験実施に関し改めて通知する。

4 受験願書の提出先

(〒753-0088) 山口市中河原町2番14号 山口県私学会館内

公益財団法人 山口県私立幼稚園協会 (封筒の表に「受験願書」と朱書きのこと)

5 受験願書の受付期間

平成29年5月8日(月)から5月19日(金)迄

(郵送の場合は5月19日の消印のあるものは有効とする。)

6 受験手続

試験を受けようとする者は、次に掲げる書類に受験手数料を添えて提出すること。

ア 受験願書

イ 受験手数料 2,000円(現金書留又は小為替)

ウ 返信用封筒(長形3号:縦235mm×横120mm)

82円切手を貼り、自分の住所・氏名を明記のこと

※ 受験願書を提出した者について受験資格を審査の上、その資格があると認めた者に受験票を送付する。この受験票は試験当日受付に提示すること。

7 試験成績の登録

(1) 第1次試験の結果は、受験者成績簿に登録する。

(2) 登録名簿の有効期間は、平成29年7月3日から平成30年4月30日迄とする。

第四 第2次試験

1 第2次試験は、平成30年度教員採用予定の県内各私立幼稚園並びに認定こども園(以下「各園」という。)において実施する。

2 第2次試験は各園で、試験の期日、時間、場所を定めて実施する。

3 第2次試験受験希望者は、7月3日以降に、希望する各園に直接募集状況等を照会して受験の申し込みをする。

4 各園は、その試験期日迄に、第1次試験の受験者試験成績簿の所要の事項を確認するものとする。

5 第2次試験の内容及び要領は、面接、小論文、実技等について各園が定める。

第五 採 用

1 各園は、受験者試験成績簿の登録成績を基本とし第2次試験の結果を勘案して採用候補者を決定する。

2 採用に関する通知等は、各園において行う。

※ 採用が決定若しくは内定した場合には、はがき等により公益財団法人山口県私立幼稚園協会事務局に連絡する。(TEL 083-924-1674 FAX 083-922-5216)

第六 そ の 他

1 試験の成績は秘密を厳守し、他に公表しない。

(但し、受験者の所属する大学からの請求があれば、送付する。)

2 受験願書提出後に自分の連絡場所を変更した場合は、必ずその旨を連絡すること。

3 受験書類、添付書類及び受験手数料は、受験を取りやめた場合でも返還しない。

4 試験当日は、受験票を持参すること。

5 試験当日の昼食は、各自で準備すること。

6 試験当日は駐車場の関係で、自家用車はできるだけ使用しないこと。

7 受験願書に記載された氏名、住所、生年月日、学歴、教員免許状等の個人情報は、採用候補者選考試験実施以外の目的では使用しない。なお、別途、採用候補者リストへの登録を希望される場合には、本人の承諾を得て使用する。

8 この要綱についての問い合わせ先

公益財団法人 山口県私立幼稚園協会 (〒753-0088 山口市中河原町2番14号)

TEL 083-924-1674 FAX 083-922-5216

第1次試験場案内図



〒754-0021 山口県山口市小郡黄金町2番24号

TEL: 083-976-8355

JR新山口駅（新幹線口）より徒歩1分